



宮 崎 県 公 報

平成31年1月7日(月曜日) 第 3061 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 41,700 円

目 次

告 示	頁
○救急診療所の認定…………… (医療業務課) 1	
○民有林の保安林の指定 (2件) …… (自然環境課) 1	

公 告

○建設業法に基づく建設業者の許可の取消し…………… (管理課) 1
教育委員会告示
○教育行政に関する相談に関する事務を行う職員…………… 2
○宮崎県指定有形文化財の指定解除…………… 2

告 示

宮崎県告示第2号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項に規定する救急病院等と認定した。

平成31年1月7日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 名称及び所在地

名 称	所 在 地
医療法人社団森山内科 ・脳神経外科	都城市南鷹尾町24-20

2 救急病院等の認定の有効期間

平成31年1月8日から平成34年1月7日まで

宮崎県告示第3号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

平成31年1月7日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 保安林の所在場所 東臼杵郡美郷町西郷田代字長谷9351-1、9351-3、9360-1、9360-3

2 指定の目的 水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに美郷町役場に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第4号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

平成31年1月7日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 保安林の所在場所 東臼杵郡美郷町西郷田代字赤石 11062-1、11063-1、11063-3、11063-5、11063-6、11063-10、字登り尾 11609-1、11609-3、11609-5、11609-7

2 指定の目的 水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに美郷町役場に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項の規定により、建設業者許可を次のとおり取り消した。

平成31年1月7日

宮崎県知事 河野俊嗣

処分を受けた建設業者				処分の内容		処分の原因となった事実	処分をした年月日
許可番号	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	許可の区分	取り消した業種		
宮崎県知事許可(般-29)第3790号	㈲ドウゴメ住建	堂込 武夫	宮崎県宮崎市霧島2-214	一般	ガラス工事業、建具工事業	平成30年11月6日付で廃業した旨の届	平成30年11月6日(全廃業)

宮崎県知事許可 (般-27)第6850号	(株)浜川産業	濱川 秋男	宮崎県えびの市大字小田63-1	一般	土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、水道施設工事業、解体工事業	平成30年11月26日付けで廃業した旨の届け	平成30年11月26日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-27)第 12821号	将建	多田 将司	宮崎県児湯郡高鍋町大字持田4569-2	一般	内装仕上工事業	平成30年11月22日付けで廃業した旨の届け	平成30年11月22日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-28)第6178号	(有)中央造園	中村 繁樹	宮崎県宮崎市末広2-1-1	一般	管工事業	平成30年11月12日付けで廃業した旨の届け	平成30年11月12日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-29)第 12990号	吉野建設(株)	吉野 幸弘	宮崎県日向市亀崎東4-8-4	一般	塗装工事業	平成30年11月15日付けで廃業した旨の届け	平成30年11月15日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-25)第 13222号	(株)ロビンフッド	早川 忠孝	宮崎県日南市北郷町郷之原乙 504-1	一般	建築工事業	平成30年11月22日付けで廃業した旨の届け	平成30年11月22日 (一部廃業)

教育委員会告示

宮崎県教育委員会告示第1号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定により、教育行政に関する相談に関する事務を行う職員を次のとおり定める。

なお、教育行政に関する相談に関する事務を行う職員（平成14年宮崎県教育委員会告示第1号）は廃止する。

平成31年1月7日

宮崎県教育委員会教育長 四 本 孝

教育行政に関する相談に関する事務を行う職員

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第18条第8項の規定により、教育行政に関する相談に関する事務を行う職員を次のとおり指定する。

教育庁教育政策課の企画調整を担当する職員及び教育事務所総務課の職員

宮崎県教育委員会告示第2号

宮崎県文化財保護条例（昭和31年宮崎県条例第15号）第5条第3項の規定により、次の表に掲げる県指定有形文化財の指定は平成30年10月31日に解除された。

平成31年1月7日

宮崎県教育委員会教育長 四 本 孝

種 別	名 称	所 在 地	所 有 者
県指定有形文化財	寶治二年銘神面及び天文五年銘神面	宮崎市大字生目 345番地	宗教法人生目神社